

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	0506-1
個人情報ファイルの名称	収納システム
部署	総務部 収税課 管理
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付及び還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税義務者等の情報管理を行うため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、銀行口座
記録範囲	市内居住者（現在市外居住含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者
記録情報の収集方法	申請、届出
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他（該当金融機関）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山梨県富士吉田市総務部総務課 文書・法制担当（所在地）〒403-8601山梨県富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年1月27日
マイナンバーの有無	
対象者数	5,000人以上10,000人未満
記録情報の収集元	本人
個人情報ファイルを使用する事務の名称	市税等の口座振替に関する事務、過誤納金に関する事務

管理番号	利用個人情報取扱事務
0069	市税等の口座振替に関する事務
0070	過誤納金に関する事務